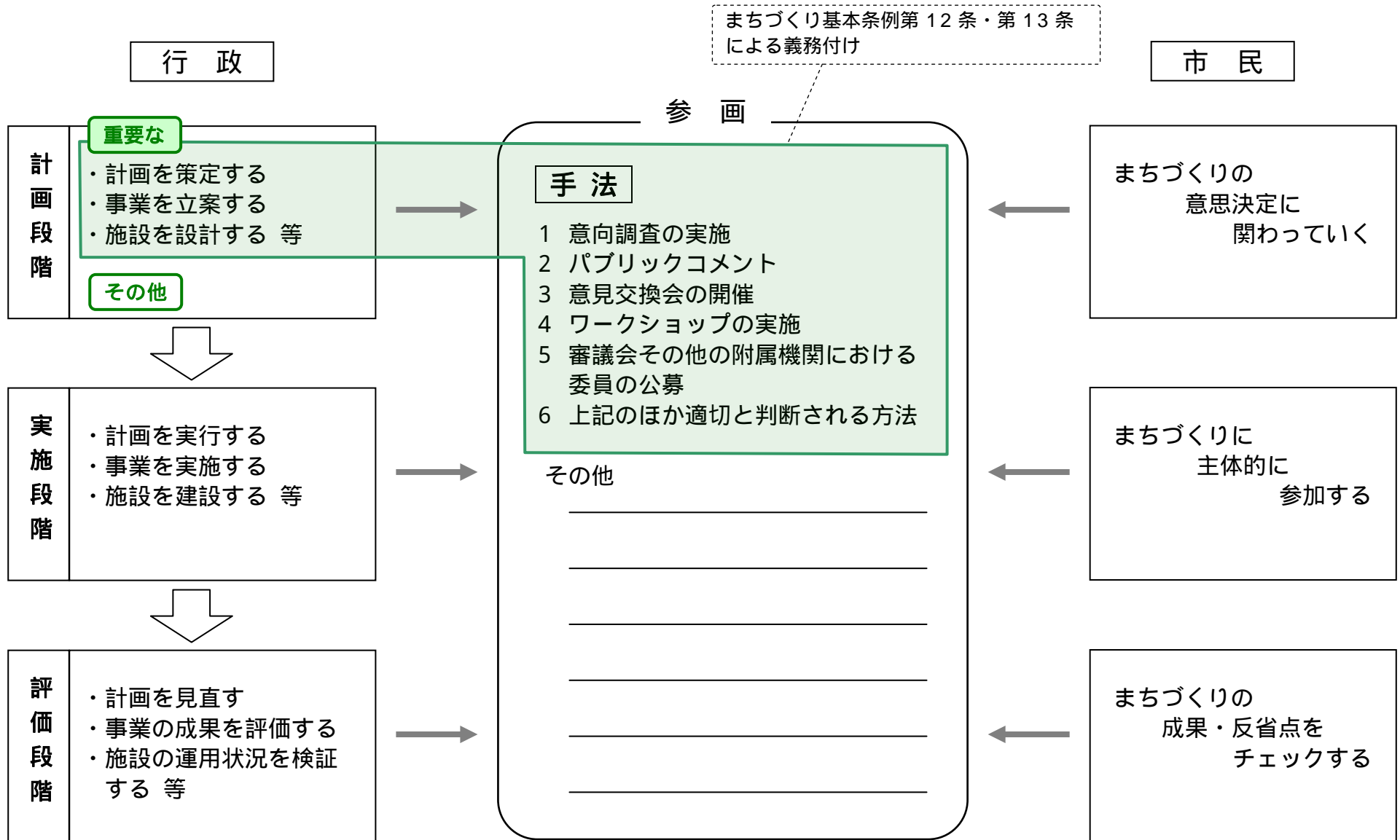
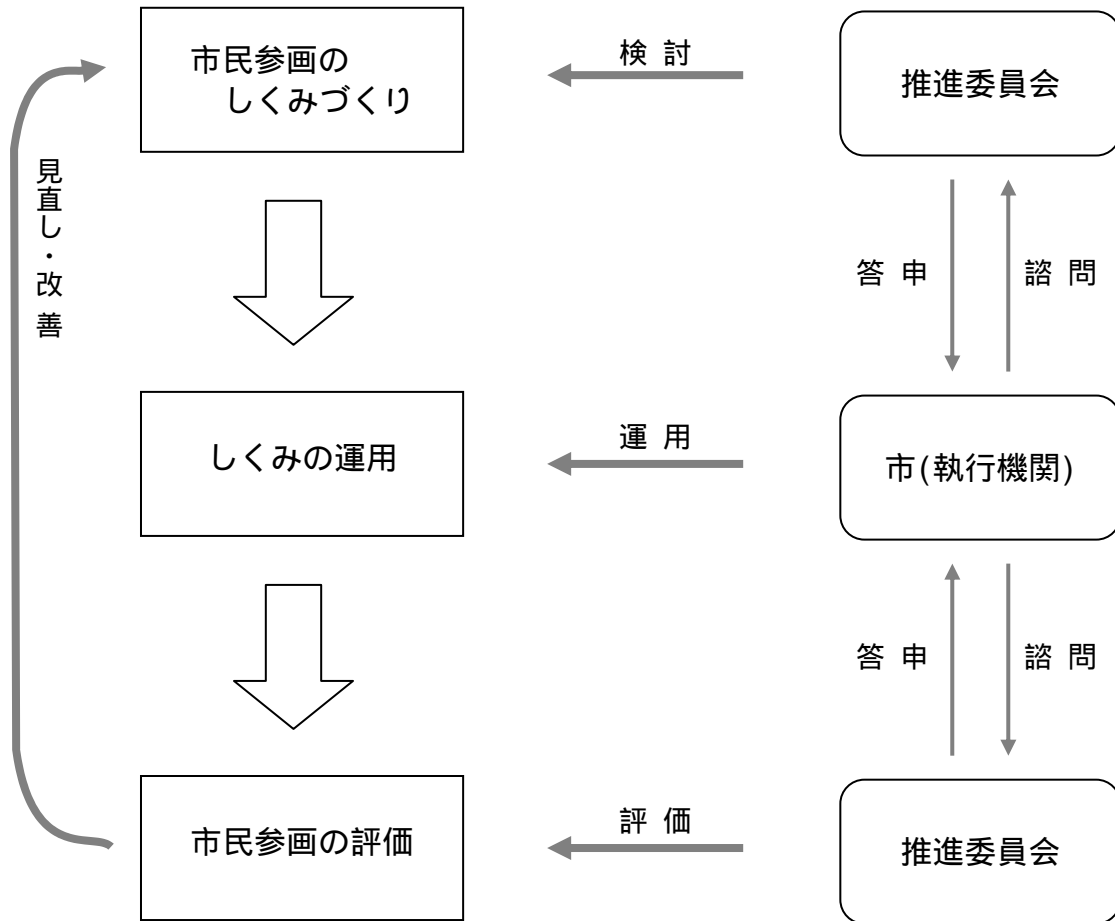


# 市民参画の全体イメージ



## 市民参画・協働推進委員会の役割



## 参画の手法とは

手法		どんなもの？	どんな場面で？	どんなやり方で？(気をつけること)
1	意向調査 (アンケート)	市民意識調査等、あらかじめ用意した設問について、多数の対象者から回答を得る手法。計画策定に先立ち予備調査として行う場合や、世論調査のように定期的に調査する場合などがある。		
2	パブリックコメント	計画等の策定過程で原案を公表し、市民に意見を求め、提出された意見等に対する行政の考え方を取りまとめ、案の決定に考慮するとともに、その結果を公表する仕組み。		
3	意見交換会	行政と市民が直接対面して意見を交換し合う手法。フォーラムやシンポジウム等、公開の場で討論や意見交換を行う多数参加型の場合を含む。		
4	ワークショップ	カード等を使った少人数のグループワークにより参加者全員が意見を出し合って合意形成を図るなど、市民が学習しながら主体的に取り組む参加体験型の手法。		
5	審議会その他の附属機関における委員公募	法律又は条例によって行政の附属機関として設置され、執行機関の諮問等に基づき、専門的な知識や経験を生かして調査や審査等を行う。 近年は、審議会等における審議の活性化を図るため、委員を公募する例が増えている。		
その他				